

- 2面 情報公開・個人情報保護制度 28年度の運用状況
- 3面 28年度下半期財政運営状況
- 8面 正しく知って食中毒を予防しましょう
住民参加型市場公募債 第7回「新宿まち債」
夏休み文化体験プログラム



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

7月は熱中症予防強化月間

正しく知って実行しましょう 熱中症対策

今年の夏は、8月ごろまで例年より平均気温が高いことが予測されています。

熱中症は、重症化すると命にかかわることもあります。熱中症の症状や予防法、対応方法を正しく理解し、体調管理を徹底することで、暑い夏を元気に過ごしましょう。

【問合せ】健康政策課健康企画係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3024・☎(5273)3930へ。

熱中症とは

多量の汗をかくなどして、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整がうまくできなくなったりして熱が体内にこもることで発症します。

発症のピークは7月～8月で、誰でもかかる可能性があります。場合によっては死亡することもあります。

- 高温多湿の環境に長くいるとかかりやすくなります
- 屋外だけでなく、室内で発症することもあります
- 体が熱さに慣れていないのに気温が急に上がる梅雨明けの時期は特に注意が必要です

特に注意が必要な方

下記のほか「持病がある方」「睡眠不足の方」「風邪・二日酔いなどで体調が悪い方」も注意が必要です。

高齢者

●熱中症患者の約半数は65歳以上
その半数は自宅で発症

高齢者は、暑さやのどの渇きを感じづらく体内の水分が不足しがちです。また、「汗をあまりかかない」「エアコンの風が苦手使いたくない」「トイレが心配で水分をとらない」方も多く、注意が必要です。



乳幼児

●寝ているから・短時間だからと車内など短時間で気温が高くなる場所に1人にするのは危険



大人よりも頭部が地面から近い乳幼児は、地面の照り返しを大人以上に強く受けます。体温調節機能も未熟で、のどの渇きを十分に伝えることも難しいため、注意が必要です。

熱中症予防のポイント



水分と塩分の補給

- ▶のどの渇きを感じる前に、小まめに水分を補給する
- ▶大量に汗をかいたときは、食塩水やスポーツドリンクなどで水分・塩分を補給する
- ※ビール等のアルコールは、利尿作用があり水分補給には適しません。

服装等の工夫

- ▶通気性が良く、吸汗性・速乾性のある衣類を選ぶ
- ▶外出時は日傘・帽子で直射日光を避ける

住まい等の工夫

- ▶カーテンやすだれで窓からの日差しを遮る
- ▶部屋の温度が28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に利用する
- ▶涼しい公共施設等を利用する(下記「まちなか避暑地」記事参照)

体調を整える

- ▶バランスの良い食事や睡眠、休養をしっかり取り、規則正しい生活を心掛ける

熱中症の症状と対処

◆こんな症状が出たら**熱中症を疑い**対処しましょう
めまい、立ちくらみ、軽い頭痛・吐き気、多量の発汗、筋肉痛、足がつる

- ▶風通しのいい日陰や冷房の効いている室内などに移動する
- ▶衣服をゆるめ、体を楽にする
- ▶冷やしたタオルなどで脇の下や足のつけ根を冷やす
- ▶水分・塩分を補給する

◆こんな症状が出たら**危険**です。
すぐに**医療機関を受診**しましょう

頭痛、吐き気、おう吐、強い虚脱感、疲労感、体が熱い、反応が鈍い、言動がおかしい、汗が止まって、皮膚が乾燥している

すぐ医療機関へ!

意識がない場合は
すぐに救急車を呼びましょう

●環境省ホームページ【熱中症予防情報サイト】(<http://www.wbgt.env.go.jp/>)でも情報提供しています

熱中症予防のため

地域で高齢者を見守ります

高齢者が熱中症等の健康被害を受けることがないように、夏期は地域での見守りを強化します。
暑さが厳しいときは、区の施設もご利用ください。

訪問で見守っています

高齢者総合相談センターの職員が、見守りが必要な65歳以上の方を訪問するほか、情報紙「ぬくもりだより」配布対象の75歳以上で一人暮らしの方等には、熱中症対策に役立つパンフレットをお届けします。パンフレットは、同センター、特別出張所・シニア活動館・地域交流館・ことぶき館等でも配布しています。

【問合せ】高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4594・☎(5272)0352へ。

暑さが厳しいときは

まちなか避暑地をご利用ください

7月～9月の期間、高齢者の日中の居場所として、20か所の区の施設が利用できます。

【利用できる施設・利用時間】▶地域交流館・シニア活動館…午前9時～午後6時、▶清風園…午前9時30分～午後6時(通常は午後5時までの利用時間を7月～9月は1時間延長)

【利用期間】7月1日(土)～9月30日(土)。土・日曜日、祝日も利用できます(清風園は毎月第3火曜日休園)。

【問合せ】地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567・☎(6205)5083へ。



東京都議会議員選挙

投票日は **7月2日(日)**
午前7時～午後8時

投票日当日に投票所に行けない方は「期日前投票」ができます。投票日当日とは異なり、いずれの期日前投票所でも投票できます。
【期日前投票の日時・投票所】区役所第1分庁舎1階ロビー・特別出張所(10か所)…7月1日(土)まで、いずれも午前8時30分～午後8時
【問合せ】区選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階)☎(5273)3740へ。

自転車の保険に加入しましょう
自転車安全整備店で点検整備(有料)を受け、それを証明する「TSマーク」(左図、補償内容の異なる2種類があります)を自転車に貼ると、傷害保険・賠償責任保険に加入できます。
また、損害保険会社が扱う火災保険や自動車保険等には「個人賠償責任保険」を特約として追加できます。詳しくは、各損害保険会社にお問い合わせください。
【問合せ】交通対策課交通企画係(本庁舎7階)☎(5273)4265へ。



新宿応援セール

6月1日～20日にセール参加店で配布したスクラッチくじ方式の抽選券で、300円・100円の当たりくじをお持ちの方は、金額相当の金券として6月30日(金)まで使用できます。

使用できる店舗については、新宿区商店会連合会公式ホームページ「新宿ルーペ」(<http://shinjuku-loupe.info/>)をご覧ください。

【問合せ】産業振興課産業振興係☎(3344)0701、新宿区商店会連合会事務局☎(3344)3130へ。

くじの使用は **6月30日**まで



▲くじが使用できる店舗にはポスターが貼ってあります

平成29年第2回区議会定例会

議決結果

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

- 区長が提出した議案は、全て可決されました。
- ◆予算案2件
 - 平成29年度補正予算
 - 平成29年度新宿区一般会計補正予算(第2号)
 - 平成29年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - ◆条例案10件
 - 一部改正の条例
 - 新宿区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区特別区税条例等の一部を改正する条例
 - 災害に際し応急措置の業

- 務等に従事した者の損害賠償に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区特別出張所設置条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立地域交流館条例の一部を改正する条例
 - 新宿区子ども園条例の一部を改正する条例
 - 新宿区学童クラブ条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪

- 場の整備に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 - ◆その他5件
 - 北新宿特別養護老人ホーム空調換気設備改修工事請負契約
 - 中井駅周辺整備工事請負契約の変更について
 - 災害用備蓄物資の買入れについて
 - 特別区道の路線の認定について(2件)

28年度の公開請求の状況

実施機関	請求件数	公開の可否決定件数					未決定等
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否応答拒否	
区長	268件	81件	164件	2件	11件	0件	10件
教育委員会	35件	11件	16件	0件	2件	0件	6件
選挙管理委員会	1件	0件	0件	0件	1件	0件	0件
監査委員	1件	1件	0件	0件	0件	0件	0件
議会	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件
合計	306件	93件	181件	2件	14件	0件	16件

28年度の個人情報業務登録・個人情報ファイル登録・個人情報を含む業務委託の状況

実施機関	個人情報業務登録	個人情報ファイル登録	個人情報を含む業務委託
区長	1,643件	388件	383件
教育委員会	686件	52件	25件
選挙管理委員会	14件	7件	2件
監査委員	2件	0件	1件
議会	23件	3件	9件
合計	2,368件	450件	420件

28年度の目的外利用・外部提供・外部電子計算機との結合の状況

実施機関	目的外利用	外部提供	外部電子計算機との結合
区長	27件	60件	40件
教育委員会	1件	7件	4件
選挙管理委員会	2件	0件	0件
合計	30件	67件	44件

※目的外利用の件数は目的外利用を行う課が属する実施機関に集計しています。

28年度の自己情報の開示請求の状況

実施機関	請求件数	開示の可否決定件数					未決定等
		開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	
区長(※)	146件	72件	34件	1件	35件	0件	4件
教育委員会	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件
合計	147件	72件	35件	1件	35件	0件	4件

※請求件数と決定件数には、27年度中の請求に対する決定件数(区長6件)を含みます。

◆28年度は、自己情報の訂正請求・利用停止請求はありませんでした。

本人・配偶者・世帯主の所得が国の定めた基準内の場合、保険料が免除・猶予される制度があります。納付猶予(50歳未満の方が対象)は本人と配偶者の所得、学生納付特例は本人の所得で審査します。申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって免除・猶予の申請ができます(申請期間に対応する前年所得で審査するため、免除等が承認されない場合もあります)。

本人・配偶者・世帯主の所得が国の定めた基準内の場合、保険料が免除・猶予される制度があります。納付猶予(50歳未満の方が対象)は本人と配偶者の所得、学生納付特例の期間は老齢基礎年金の受給額には反映されません。保険料は未納のままにせず、ご相談ください。

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の活用を

区政情報(公文書)を、いつでも公開請求できる制度です。請求に対する決定に不服があれば、審査請求をすることができ、その救済機関として情報公開・個人情報保護審査会を設置しています。

情報公開制度

個人情報保護制度

情報公開制度 個人情報保護制度 平成28年度の運用状況を お知らせします

区では、情報公開制度・個人情報保護制度により、区民の皆さんの区政への参加の推進と個人情報保護の適正化に努めています。2つの制度の実施機関である区長・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・議会の28年度(28年4月1日～29年3月31日)の運用状況の概要をお知らせします。詳しい内容は、区政情報センター(本庁舎1階)・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

区民の皆さんのプライバシーを守るため、区が保有する個人情報の適正な管理と利用のルールを定めるとともに、皆さんが自分の個人情報の開示・訂正等を請求できる制度です。請求に対する決定に不服があれば、情報公開制度と同様、審査請求をすることができます。

個人情報業務の登録等

個人情報を取り扱う業務は、業務の目的やどのような個人情報記録しているかなどを、個人情報業務登録簿に登録しています。また、電子計算機で検索できるように体系的に構成した個

ある業務のために区が収集した個人情報、その業務の目的の範囲内でしか利用できません。業務の目的を超えて利用(目的外利用)できるのは、「本人の同意を得たとき」「区民の皆さんの福祉の向上を図るために適正に業務を行うとき」「法令に定めがあるとき」など一定の場合に限られます。

外部電子計算機との結合

実施機関が保有する個人情報について、本人は開示請求ができます。また、自己の個人情報に誤りがあれば、訂正請求ができます。実施機関が個人情報保護条例に反して個人情報を利用している場合には、利用停止請求ができます。

自己情報の開示・訂正等の請求

区長(※) 146件、教育委員会 1件、合計 147件。開示 72件、一部開示 34件、非開示 1件、不存在 35件、存否応答拒否 0件、未決定等 4件。また、自己の個人情報に誤りがあれば、訂正請求ができます。実施機関が個人情報保護条例に反して個人情報を利用している場合には、利用停止請求ができます。

28年度 下半期 財政運営状況

区では、毎年6月と12月の2回、歳入・歳出予算の補正や執行状況などを公表し、財政面から区政運営の状況を区民の皆さんにお知らせしています。今回は、28年度に予算を補正して取り組んだ事業と、29年3月末現在の財政状況の概要をお知らせします。

なお、区財政の収支は、5月末までを収入と支出を整理する期間としています。28年度決算の概要は、10月末にお知らせします。

【問合せ】財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049・☎(3209)1178へ。

一般会計

- ◎区の前算は一般会計と特別会計があります。一般会計では、特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)以外の区政に必要なあらゆる収入と支出を扱います。
- ◎歳入・歳出予算は、1つの会計年度内の収入と支出の見積もりです。収入済額・支出済額は実際の収入と支出の額です。

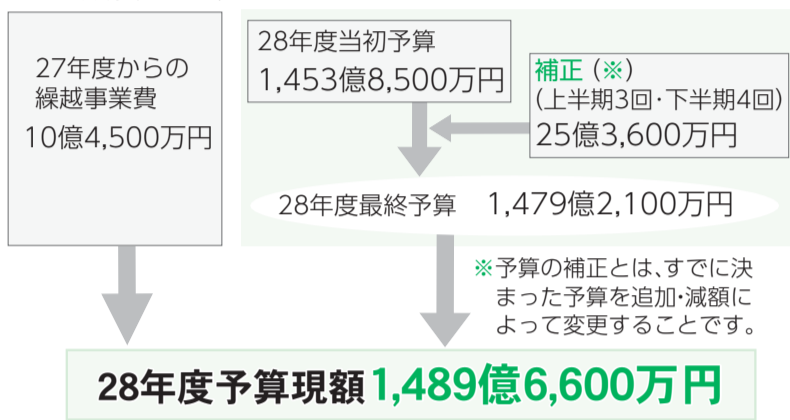
予算の概要

平成28年度の最終予算は、7回(下半期4回)の補正を行った結果、1,479億2,100万円でした(右図)。主な補正予算の内容は右表のとおりです。

収入・支出の状況

29年3月末現在、27年度から繰り越した事業費10億4,500万円を含む予算現額1,489億6,600万円に対し、収入済額(歳入)は1,330億5,200万円(収入率89.3%)、支出済額(歳出)は1,206億4,800万円(執行率81.0%)です(下図)。

◎一般会計の流れ



◎28年度に予算を補正した主な事業

補正事業	補正予算額
臨時福祉給付金等給付事業	19億9,909万円
保育所建設事業助成等	3億1,052万円
都知事選挙及び都議会議員補欠選挙の執行	1億4,837万円
自転車シェアリング事業	7,898万円
予防接種(B型肝炎)	3,122万円
都市型軽費老人ホーム建設事業助成	1,240万円

※最終の予算の補正では、工事費などの実績に応じて総額26億2,779万円を減額しました。

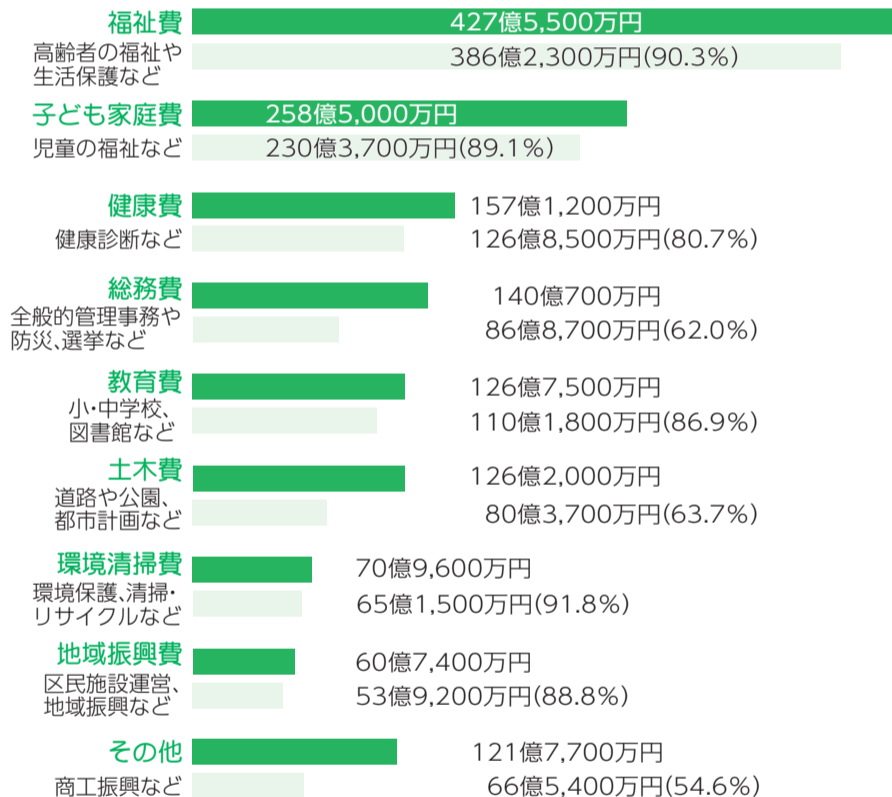
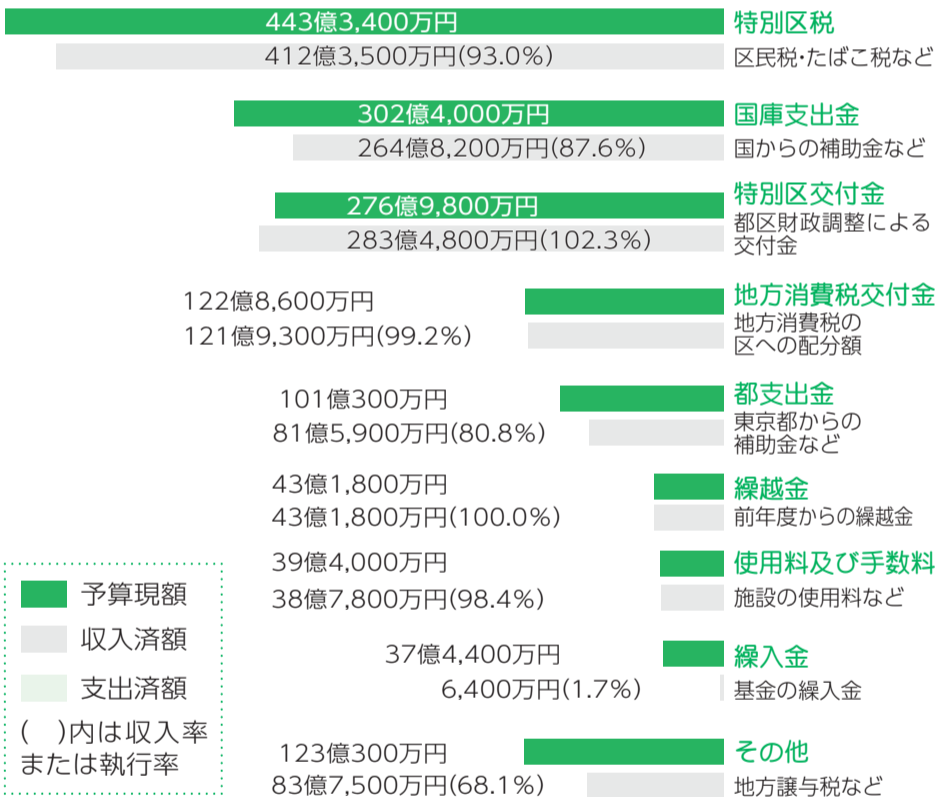
歳入

収入済額1,330億5,200万円(収入率89.3%)

◎収入・支出済額の内訳

歳出

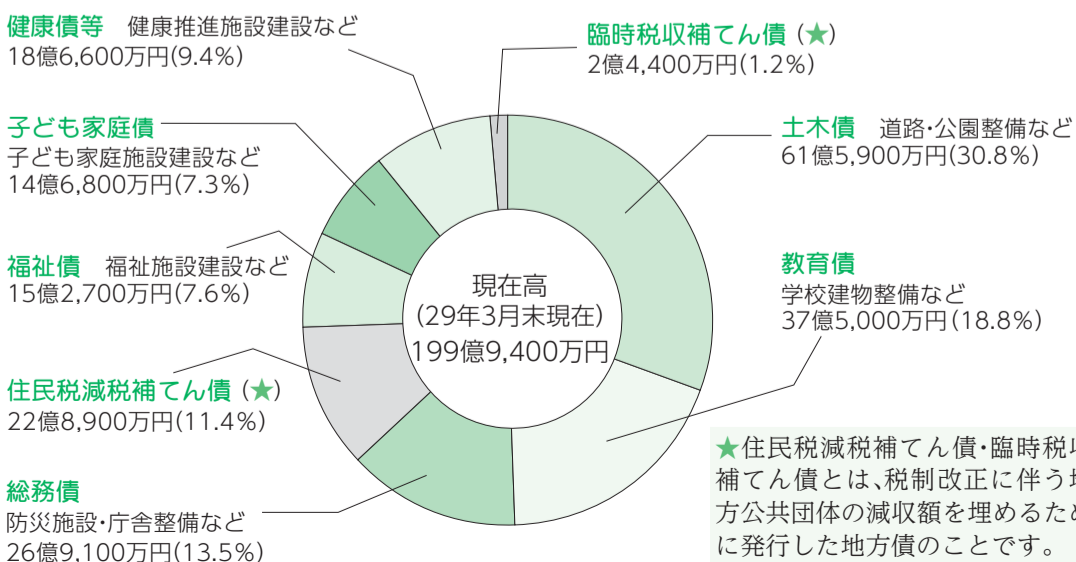
支出済額1,206億4,800万円(執行率81.0%)



特別区債と基金

施設の建設や用地の取得等に多額の資金を必要とする場合、特別区債を発行して資金を借り入れ、財源を補充します。29年3月末では、発行額371億8,100万円、償還済額171億8,700万円、現在高は199億9,400万円です(左下図)。また、区の貯金に当たる基金の29年3月末の現在高は393億100万円です(下右表)。

◎特別区債の現在高



◎基金の現在高

基金の種類	現在高
財政調整基金 (年度間の財源の調整を図るための基金)	226億3,200万円
減債基金 (特別区債の償還に必要な財源を確保するための基金)	44億6,300万円
社会資本等整備基金 (公共施設等を整備するための基金)	36億3,400万円
義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金 (小・中学校などの教育関連施設及び保育所などの子育て関連施設を整備するための基金)	46億5,400万円
その他特定目的基金(公園の整備、定住化対策の推進、地場産業の振興など特定の目的のための基金)	39億1,800万円
合計	393億100万円

※基金現在高は29年3月末時点での現金等の保有額です。5月末までの収入と支出を整理する出納整理期間中の積み立てや取り崩しは反映していません。

勤労者・仕事支援センターは皆さんの働きたいを応援します

勤労者・仕事支援センターは、障害のある方・若年非就業者・高齢者等の就労支援をしています。

【問合せ】勤労者・仕事支援センター(新宿7-3-29、新宿ここ・から広場内) ☎(3208)1450・☎(3208)3100へ。

①総合相談

就労に関する相談等の受け付けを行っています。
【問合せ】総合相談☎(3200)3311・☎(3208)3100へ。

②若年者就労支援

義務教育終了後、おおむね39歳までの方と家族に非就業状態の相談と就労に向けた支援を行っています。
【問合せ】①の総合相談へ。

③障害者等就労支援

一般就労を希望する障害のある方等に、就労相談や支援、就労継続の支援を行っています。
【問合せ】①の総合相談へ。

④受注センター

官公庁・企業から封入・データ入力・清掃などの仕事を受注し、障害のある方等が働く作業所等に提供しています。

【問合せ】コミュニティ事業課受注センター ☎(5273)3852・☎(3208)3100へ。

⑤IT就労訓練

障害のある方等に、ITを活用した就労訓練を行っています。

【問合せ】コミュニティ事業課IT就労訓練☎(3208)5465・☎(3208)5466へ。訓練・実習に関することは①の総合相談へ。

⑥リサイクル活動センター

資源回収・再利用事業のほか、障害のある方等の接客・販売実習も行っています。

【問合せ】▶新宿リサイクル活動センター ☎(5330)5374・☎(5330)5371、▶早稲田リサイクル活動センター☎(5272)5374・☎(5272)5384へ。

※訓練・実習に関することは①の総合相談へ。

⑦わーくす ここから

精神・知的・身体の障害がある方に、軽作業等の職業訓練を行っています。

【問合せ】▶わーくす ここからエール☎(3208)1609・☎(3200)3327、▶わーくす ここからスマイル☎(3208)2278・☎(3200)3327へ。

⑧ここからジョブ新宿

ハローワーク求人情報のオンライン提供を受け、区内在住の方に求人情報の提供・職業紹介を行っています。

【問合せ】ここからジョブ新宿 ☎(5273)3050・☎(3200)3329へ。

⑨新宿わく☆ワーク

都内在住のおおむね55歳以上の方に求人情報の提供・職業紹介を行うほか、セミナーや面接会を通じて就職を支援しています。企業からの求人も受け付けます。

【問合せ】新宿わく☆ワーク(新宿ここ・から広場しごと棟、新宿7-3-29)☎(5273)4510・☎(5273)4145へ。

●新宿わく☆ワークの講座
就職活動に役立つ効果バツグンメイクアップ講座
【日時】7月11日(火)午後2時～4時(午後1時30分開場)
【対象】都内在住で、おおむね55歳以上の方、15名
【内容】メイク方法の紹介と実演・演習(講師は志麻裕子・REIKO KAZKI専任講師)
【持ち物】お使いのメイク道具、フェイスタオル、髪留め
【会場・申込み】7月3日(月)までに電話または直接、新宿わく☆ワークへ。応募者多数の場合は抽選し、当選者にのみ受講票を7月7日(金)までに発送します。

ふらっと新宿

区内に5店舗ある「ふらっと新宿」は、飲食や福祉商品の販売等を通じて就労支援を行うコミュニティショップです。

●一緒に活躍する区内在住の方を随時募集しています

○実習訓練生

接客や店内清掃等の実習を行います。就労を目指す障害のある方や若年非就業者が対象です。個々の状況に

合わせて、店舗スタッフが支援します。

○ジョブサポーター(有償ボランティア)

「ふらっと新宿」職員とともに店舗運営・就労訓練のサポートをしています。ジョブサポーターになるためには、特に資格は必要ありませんが、養成研修を受講していただきます。

【問合せ】コミュニティ事業課 ☎(5273)3852・☎(3208)3100へ。

●区内の中小企業(個人商店等含む)にお勤めの方等へ

入会金1人200円、会費1人月額500円でサービスが利用できます。事業所単位での入会が原則です。

【対象】▶区内に事業所がある従業員数300名以下の中小企業等で働く従業員・事業主

▶区内在住で区外の中小企業で働く勤務先の地域に同様の共済会等がない方

【内容】▶指定宿泊施設で年間4泊分の宿泊費補助、▶レジャー施設・スパ施設・フィットネスクラブの利用補助、▶コンサート・演劇・美術展・スポーツ観戦券の割引販売、▶ホテルなどのレストラン食事券を割引販売(期間限定)、▶健康診断・人間ドック(40歳以上)の年1回利用補助、▶祝金・見舞金・弔慰金の給付ほか

【問合せ】ぱる新宿(勤労者サービス課) ☎(3208)2311・☎(3208)3100へ。

ぱる新宿(勤労者の福利厚生)

指定管理者を募集 シニア活動館・地域交流館・児童館

【募集施設・所在地】

▶①西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)

▶②新宿地域交流館(新宿5-3-13)

▶③中町地域交流館・児童館(中町25)

▶④東五軒町地域交流館・児童館(東五軒町5-24)

【指定期間】30年4月1日～35年3月31日(5年間)

【応募資格】法人格があり、施設管理運営の業務経験が豊富な企業・団体

【業務内容】

▶シニア活動館…シニア世代・高齢者の福祉・健康増進や社会参加活動支援等

▶地域交流館…高齢者の福祉・健康増進等

▶児童館…児童健全育成・学童クラブ事業等

【選考】プロポーザル方式。▶1次…書類、▶2次…プレゼンテーション・ヒアリング

【申込み】事前に連絡の上、所定の書類等を、①②は6月26

日(月)～8月4日(金)に地域包括ケア推進課高齢いきがい係、③④は6月26日(月)～8月10日(木)に子ども総合センター児童館運営係へお持ちください。

●現地説明会を開催します

【日時】▶①…7月5日(水)午後3時30分～4時30分

▶②…7月7日(金)午後3時30分～4時30分

▶③…7月4日(火)午前10時30分～11時30分

▶④…7月6日(木)午前10時30分～11時30分

【申込み】所定の申込書をファックスで各説明会の前日午後5時までに、①②は地域包括ケア推進課高齢いきがい係、③④は子ども総合センター児童館運営係へ。

※募集要項・現地説明会申込書等は、6月26日(月)から下記問い合わせ先の係で配布するほか、新宿区ホームページからも取り出せます。

【問合せ】▶①②は地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階)☎(5273)4567・☎(6205)5083へ。

▶③④は子ども総合センター児童館運営係(新宿7-3-29、新宿ここ・から広場内)☎(5273)4544・☎(3232)0666へ。

ご参加ください 消費者講座

①首都直下地震に備えて

【日時】7月19日(水)午後1時30分～3時30分

【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

【対象】区内在住・在勤の方、30名

【内容】家庭でできる減災対策と知識

②だまされないぞ!悪質商法

【日時】7月29日(土)午後1時30分～3時30分

【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

【対象】区内在住・在勤の方、35名

【講師】阿南久・元消費者庁長官

③お金の学校
新宿消費生活センターの委

託講座です。

【日時】7月22日(土)午前10時～11時30分

【会場】新宿文化センター(新宿6-14-1)

【対象】区内在住・在学の小学1～3年生と保護者、20組40名

【内容】貯金箱作り、お金に関するクイズ(講師は土生恵子/東京都金融広報委員会金融広報

アドバイザー)

……………(以下共通)……………

【主催・申込み】往復はがきに4面記入例のとおり(③はお子さんの氏名・学年・性別も)記入し、▶①は7月4日(必着)までに

消費者大学OB会(〒169-0075

高田馬場1-32-10、新宿消費生活センター分館内)、▶②は7月10日(必着)までに新宿ユネスコ協会(〒169-0075高田馬場1-32-10、新宿消費生活センター分館内)、▶③は7月10日(必着)までに新宿未来創造財団文化・学習課(〒160-0022新宿6-14-1、新宿文化センター内)へ。いずれも応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】▶①②は新宿消費生活センター(第2分庁舎3階)☎(5273)3834、▶③は新宿未来創造財団文化・学習課☎(3350)1141へ。

新宿未来創造財団の催し

新宿カパワーアップ講座

①健康なカラダをつくる
栄養学

【日時】7月13日(木)午前10時～12時

【内容】健康につながる食べ方ほか(講師は小池ゆみえ・管理栄養士)

②コーチング・コミュニケーション術

【日時】7月20日(木)午前10時～12時

【内容】コーチングの技術をコミュニケーションに活用する方

法(講師は谷川一美・国際コーチ連盟CPCC)

……………(以下共通)……………

【会場】新宿コズミックセンター(大久保3-1-2)

【申込み】はがきに4面記入例のほか講座名(①②の別、両方も可)を記入し、7月9日(必着)までに同財団地域交流課(〒169-0072大久保3-1-2、新宿コズミックセンター内)☎(3232)5121へ。定員は①は50名・②は20名。応募者多数の場合は同講座を初めて受講する方を優先して抽選。

同財団ホームページ(HP)http://www.regasu-shinjuku.or.jp/)からも申し込みます。

ワンコインコンサート

●トワイライト・ウクレレ・ライブ

【日時】7月10日(月)午後7時～8時(午後6時30分開場)

【曲目】「レレの青い空」ほか(出演はキヨシ小林)

【費用】500円

【会場・問合せ】新宿文化センター(新宿6-14-1)☎(3350)1141へ。小学生から入場できます。

正しく知って 食中毒を予防しましょう

「新鮮な肉=安全」ではありません!

夏場は高温多湿な状態が続き、細菌による食中毒が発生しやすい季節です。特に、食肉の生食等が原因とされる食中毒が多く発生しており注意が必要です。正しい知識を身に付け、食中毒を予防しましょう。
【問合せ】衛生課食品保健係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3827・☎(3209)1441へ。

食肉の生食等による食中毒で原因となる細菌

カンピロバクター

ニワトリ、ブタ、ウシ等の腸内に生息している食中毒菌で、感染すると、下痢・腹痛・発熱・おう吐等の症状が出ます。特に鶏肉を生や半生の状態で食べたことが原因と推定される食中毒が増えています。また、食中毒の症状が治まった後で、手足のしびれや顔面麻痺等運動神経に障害を起こすギラン・バレー症候群を発症する場合があります。

腸管出血性大腸菌

牛などの家畜が保菌する、ペロ毒素を出す細菌です。代表的なものにO157、O26、O111などがあります。症状は激しい腹痛・水様性下痢・血便などがあります。感染力が強く、溶血性尿毒症症候群(HUS)や脳障害などを併発することもあります。特に、乳幼児や高齢者は重症化しやすく、注意が必要です。

お肉を安全に食べるためのポイント

中心まで十分に加熱する

- 肉や食肉製品(メンチカツやハンバーグ等)は、生や半生では食べず、十分加熱しましょう。
- 目安は中心温度が75℃で1分以上



生肉に触れたら しっかり洗浄・消毒する

- 調理器具は洗剤でよく洗い、熱湯・漂白剤などで消毒しましょう
- 手は石けんを使い正しく洗いましょう



調理器具は用途ごとに使い分ける

- まな板などは肉用と野菜用などで使い分けましょう
- 肉を焼くための箸と食べるための箸はそれぞれ用意しましょう



ジビエ(野生鳥獣)にもご注意を

シカ、イノシシ等、食用の野生鳥獣の肉にも注意が必要です。生または加熱不十分な肉を食べると、E型肝炎や腸管出血性大腸菌による食中毒のリスクがあるほか、寄生虫に感染する可能性もあります。中心までしっかり加熱しましょう。

子育てパンフレット 「あくあく新宿っ子」を配付しています

「あくあく新宿っ子」は子育てを支援する区の相談窓口などをご案内するパンフレットです。担当地区の民生委員・児童委員、主任児童委員が、28年5月1日～29年4月30日に生まれたお子さんがいる家庭へ、7月下旬までにパンフレットを持ってご自宅を訪問し配付します。この機会に、民生委員・児童委員、主任児童委員の顔を覚えてください。また、お子さんとも直接お会いできるよう、ご協力をお願いします。

【主催】新宿区民生委員・児童委員協議会

【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)4080・☎(3209)9948へ。

夏休み文化体験プログラム



プロの指導でさまざまな芸術・文化を気軽に体験できます。

【日時・対象・内容】下表のとおり。時間は、各プログラムに午前の部と午後の部があります(⑦の対象(1)は午後1時30分～2時40分、(2)は午後3時～4時30分)。

【会場】芸能花伝舎(西新宿6-12-30)

※⑦は四谷地域センター(内藤町87)、⑨は目白漆學舎(下落合4-22-11)
【費用】100円(保険料等)
【申込み】はがきかファックスに4面記入例のほか希望のプログラム名(①～⑪の別)・希望時間(午前・午後の別。⑦を除く)・学年(未就学児は年齢)・保護者名を記入し、7月7日(必着)までに文化観光課文化観光係(〒160-8484歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎6階) ☎(5273)4069・☎(3209)1500へ。応募者多数の場合は抽選。

プログラム・対象	日時	内容
①三味線・小唄 小・中学生(各回20名)	7月24日(月)午前10時30分～12時・午後1時30分～3時	三味線と小唄を体験
②日本の手品 5歳～中学生(各回30名)※	7月25日(火)午前11時～12時・午後2時～3時	江戸時代の手品に挑戦。手品道具は持ち帰り
③影絵 小学生(各回30名)	7月26日(水)午前10時30分～12時・午後1時30分～3時	手や頭で動物の影を作る「手影絵」
④紙切り 小・中学生(各回20名)※	7月28日(金)午前11時～12時・午後1時30分～2時30分	紙とはさみを使って動物などを表現
⑤落語 小・中学生(各回30名)	7月31日(月)午前11時～12時・午後1時30分～2時30分	扇子でそばを食べる表現や、小噺に挑戦
⑥殺陣(チャンバラ) 小学生(各回30名)	8月1日(火)午前10時30分～12時・午後1時30分～3時	安全な刀でチャンバラに挑戦
⑦日本舞踊(全3日) (1)5歳～小学1年生(30名) (2)小学2年生～中学生(20名)	8月2日(水)～4日(金) (1)午後1時30分～2時40分 (2)午後3時～4時30分	お辞儀・立ち居振る舞いなどの基礎を学び、曲に合わせて踊る
⑧お囃子 小・中学生(各回30名)	8月7日(月) 午前10時30分～12時・午後1時30分～3時	歌舞伎や日本舞踊の舞台を盛り上げる鼓・太鼓・笛などを体験
⑨蒔絵 小学3年生～中学生(各回10名)	8月9日(水)午前10時～12時・午後2時～4時	漆と金粉を使って自分だけのスプーン作り
⑩尺八(水道管製) 小学4年生～中学生(各回20名)	8月17日(木)午前10時30分～12時・午後1時30分～3時	伝統楽器・尺八(水道管製)の音色を楽しむ
⑪バルーン体験 4歳～中学生(各回30名)※	8月21日(月) 午前11時～12時・午後2時～3時	風船で動物や花を制作。2人のクラウン(ピエロ)が指導

※②は未就学児は保護者同伴、④⑪は小学2年生までは保護者同伴

住民参加型市場公募債

第7回 新宿夢まち債

利率は7月6日(木)に発表

区内在住の20歳以上を対象に、区が発行する債券です。今回集める資金は、漱石山房記念館の建設に活用します。

- 【発行総額】2億3千800万円
- 【募集期間・申込み】7月7日(金)午前9時～19日(水)午後3時、右下表の取扱金融機関へ。発行総額に達し次第、販売を終了します。先着順。
- ※区役所では販売しません。
- 【対象】区内在住で20歳以上の個人
- 【発行価格】額面100円につき100円(償還価格も同様)
- 【利率】7月6日(木)に取扱金融機関・新宿区ホームページで発表
- 【購入限度額】1人300万円(1万円単位)

- 【発行日】7月25日(火)
- 【利払い】年2回(1月25日・7月25日)。金融機関が休業日の場合は前営業日
- 【償還方法】5年満期一括償還
- 【償還日(満期日)】平成34年7月25日(月)
- 【手数料】なし
- 【中途での換金】債券価格は、市場金利水準の変化に対応して変動するため、償還前に換金する場合には損失が生じる場合があります。利払いの時期に

は、買い取り・中途換金ができない期間があります。発行者の信用状況の変化やそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

【問合せ】購入に関すること：右表の取扱金融機関・店舗へ。
※購入手続きには、マイナンバー・運転免許証等本人確認資料が必要で、詳しくは、事前にお問い合わせください。

▼公募債に関すること：財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4040・☎(3209)1178へ。

取扱金融機関・店舗	電話番号
みずほ銀行	
新宿支店	(3354)0121
四谷支店	(3351)6151
新宿中央支店	(3356)4111
新宿西口支店	(3342)2211
新宿南口支店	(3344)6111
中井支店	(3951)9141
早稲田支店	(3204)0211
飯田橋支店	(3269)5211
新宿新都心支店	(3345)1221
高田馬場支店	(3362)6211
沼袋支店	(3362)6531
東京都庁出張所	(5381)0021
みずほ証券	
本店営業部	(3356)7111
西新宿支店	(3374)4300
みずほ証券 コールセンター	0120 (324)390

友好提携都市・長野県伊那市で 涼しい信州の夏を楽しんでみませんか ちょっとお出かけ・の～な旅

1泊2日 伊那まつり60周年記念事業

【日時】8月6日(日)午前6時30分新宿駅西口出発、7日(月)午後6時30分新宿駅西口解散(往復貸切バス利用)

【対象】区内在住の小学生以上、40名(中学生までは保護者同伴)

【内容】古道トレッキング、伊那まつり花火大会の観覧、ブルーベリーの収穫体験ほか

【費用】1人1万5千円(交通費・宿泊代等)

【持ち物】雨具、帽子、飲み物、筆記用具、宿泊に必要なものほか。トレッキングのできる服装・靴でご参加ください。

【申込み】6月27日(火)から電話でワイプラザ伊那バス観光 ☎0265(78)4321(午前9時30分～午後6時)へ。先着順。

※新宿区と伊那市の交流に関する問い合わせは、区文化観光課文化観光係 ☎(5273)4069・☎(3209)1500へ。

●「広報しんじゅく」6月15日号お詫びと訂正●
8面の「区成立70周年記念誌発行」の記事で、「販売場所」に「井野尾書店」と掲載しましたが、正しくは「伊野尾書店」でした。お詫びして訂正します。